

NPO法人てるいんところ 理事長 倉島 繁

てるいんところ（放課後等デイサービス・児童発達支援）多機能事業所
所在地：新潟市北区石動



てるいんところさんさん
（放課後等デイサービス）
所在地：新潟市北区柳原



てるいんところこにこ
（放課後等デイサービス）
所在地：新潟市北区嘉山



講義

児童期における発達支援 ～本人支援について～

についての概要と解説

標準プログラムにおける 獲得目標

発達支援～本人支援～の重要性について理解する（45分）

内容

- 児童期におけるアセスメントの実際（年齢・生活・発達像に基づく課題の整理を含める）
- 支援に関する計画の作成における発達支援の視点
- 発達支援の視点からのモニタリングの意義とポイント

この講義のポイント

- 本人支援を理解すること
- 発達支援／本人支援は、障害の改善だけにとどまらず、広く育ちを支援することであること
- 障害児である前に子どもであること
- 発達の視点の理解
- 多職種連携を理解する

発達支援の定義

療育：高木憲次（たかぎけんじ）

「療育とは、現代の科学を総動員して不自由な肢体を出来るだけ克服し、それによって幸にも恢復したら『肢体の復活能力』そのものを（残存能力ではない）出来る丈有効に活用させ、以て自活の途の立つように育成することである。」

昭和26年1月1日 療育〈第1巻第1号〉療育の根本理念 1、療育の定義より

療育：高松鶴吉（たかまつつるきち）

注意深く特別に設定された特殊な子育て

高松鶴吉：療育とはなにか，ぶどう社，1990

発達支援

児童発達支援は、障害のある子どもに対し、身体的・精神的機能の適正な発達を促し、日常生活及び社会生活を円滑に営めるようにするために行う、それぞれの障害の特性に応じた福祉的、心理的、教育的及び医療的な援助である。

具体的には、障害のある子どものニーズに応じて、「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」を総合的に提供していくものである。

児童発達支援ガイドライン,2024,p17

子どもに対して行う支援内容のことは、療育という言葉で表現されていた。現在では発達支援という言葉が使われており、この発達支援という言葉は、本人への支援だけに止まらず、家族への視点と、地域への支援及び連携まで包含した広い概念に発展している

障害児支援の在り方について

平成26年7月16日
障害児支援の在り方に関する検討会
(報告書のポイント)

基本理念

- 地域社会への参加・包容(インクルージョン)の推進と合理的配慮
- 障害児の地域社会への参加・包容を子育て支援において推進するための後方支援としての専門的役割の発揮

障害児本人の最善の利益の保障

家族支援の重視

地域における「縦横連携」の推進

- ライフステージに応じた切れ目の無い支援(縦の連携)
- 保健、医療、福祉、保育、教育、就労支援等とも連携した地域支援体制の確立(横の連携)

相談支援の推進

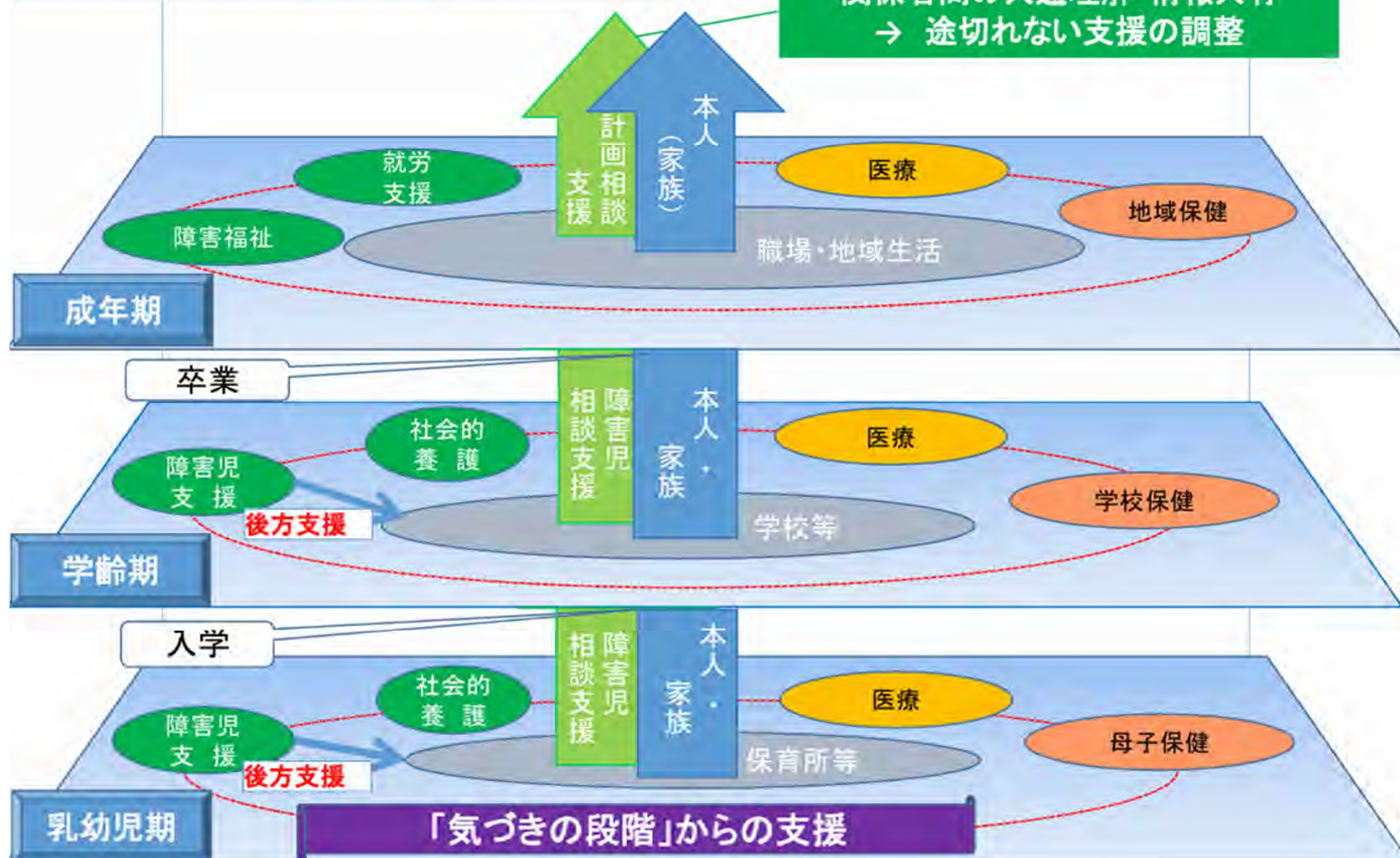
支援に関する
情報の共有化

児童相談所等との
連携

支援者の専門性
の向上等

地域における「縦横連携」のイメージ

関係者間の共通理解・情報共有
→ 途切れない支援の調整



支援提供プロセスの連携イメージ

ー本人・家族を中心においてー



相談支援
専門員

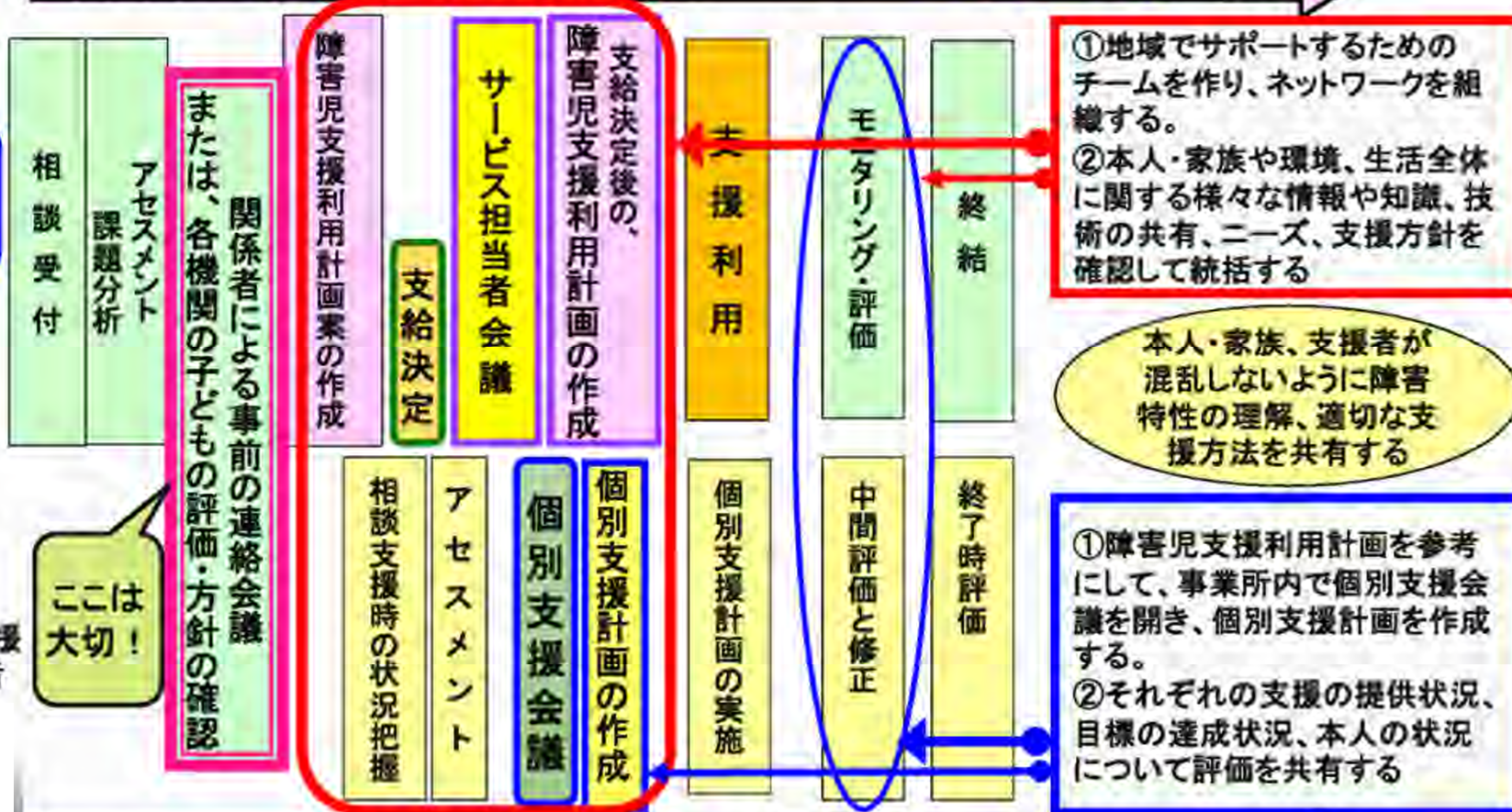
トータル
プランの
作成



Aさん

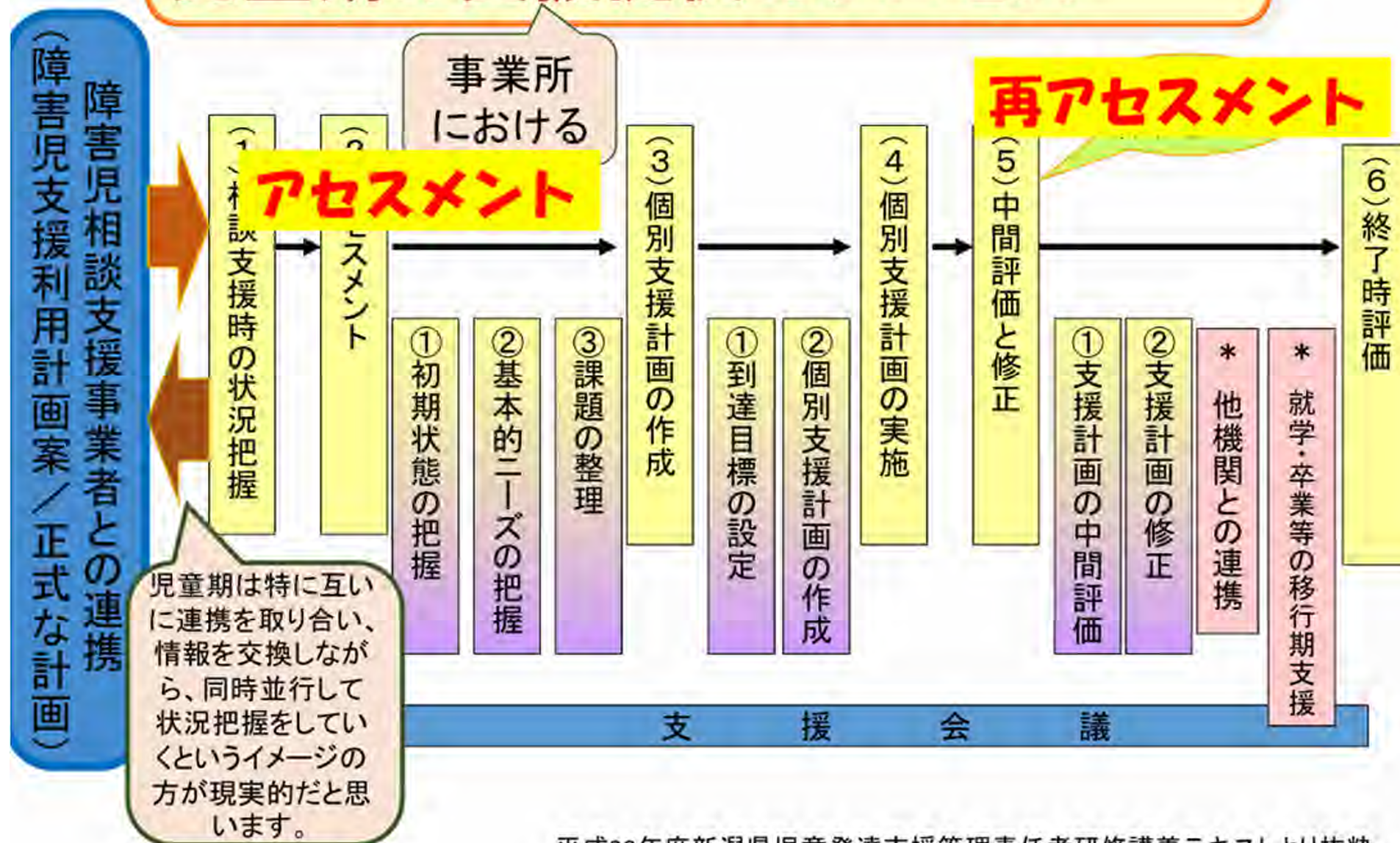
児童発達支援
管理責任者

障害児相談支援専門員による「つながる」支援



児童発達支援管理責任者による「深める」支援

児童期の支援提供のプロセス



本人支援

- 「本人支援」の大きな目標は
 - (児)障害のあるこどもが、将来、日常生活や社会生活を円滑に営めるようになるものである。
 - (放)こどもが様々な遊びや学び、多様な体験活動を通じて 生きる力を育むとともに、将来、日常生活や社会生活を円滑に営めるようになるものである。
- (児)(放)「本人支援」は、5領域の視点等を踏まえたアセスメントを行った上で、個々のこどもに応じて、オーダーメイドの支援を提供していくことが重要
- 事業所等で行われる「本人支援」は家庭や地域社会での生活に活かしていくために行われるものであり、
 - (児)保育所等に引き継がれていくものである。
 - (放)学校と連携を図りながら進めていくものである。
- (児)(放)「本人支援」は、障害のあるこどもの発達の側面から、（提供すべき支援の具体的内容は）5領域にまとめられる
- (児)(放)実際の支援の場面においては、これらの要素を取り入れながら、こどもの支援ニーズや現在と当面の生活の状況等を踏まえて、こどもの育ち全体に必要な支援内容を組み立てていく必要がある。
- (放)学齢期には、二次障害やメンタルヘルスの課題を抱える場合もあり、こどもがこれらの課題を乗り越えていくためには、自尊感情や自己効力感を育むことが重要である。

発達支援の現場で行うことは

(どれだけ素晴らしい、良い実践を提供していたとしても)

- 地域社会から、子どもを引き離してきている
- 家族から、子どもを引き離してきている
- 子どもの自由な時間から、子どもを引き離してきている
- 一般的社会参加の場から、子どもを引き離してきている
- という自覚と責任を

発達支援の現場で行うことは

- 「いま」「ここ」での生活がうまくいくだけでは意味がない
 - 事業所での生活が良いだけでは意味がない
 - 生活への汎化・広がり視点の欠如
 - 生活への影響視点の欠如
- 「いま」「ここ」で生活することだけでも意味がない
 - 今をやり過ごすだけでは意味がない
 - 彼らの成長した姿を意識する
 - 発達視点に基づく意味の把握の欠如
 - インクルーシブな視点の欠如
- 「できない」ことを、ただやみくもに繰り返すだけでも意味がない
 - できない背景を把握する発達視点の欠如

発達の視点をもって理解し、支援する

【理解する】子どもは**育ち、変化する**という観点

- “いま”“ここ”の姿に至るまで、どのような経過を辿ってきたのかを推測する
- 定型発達の場合だと、どのような道を辿るのかを理解する

【支援する】子どもは「**育てる**」**対象**であるという観点

- 「ダメ」「～しなさい」と、一方的なダメ出しや行動指示だけでは、行動は学習されない
- 単に好きな活動を提供するだけでは、育ちはサポートされない
- 発達・育ち・生活の状況に応じた、適切な課題設定・目標設定が必要になる
- 支援は本人だけでなく、環境に対してアプローチすることもできる

適切な支援計画 と 計画に基づく支援提供のためには 適切な実態把握から

- 実態把握を進めるために、さまざまなアセスメントツールが開発されている
- 実際には、それぞれの施設において、対象としている子どもの状態像や年齢、施設において担っている役割に応じて用意されるべきものであるべき。それぞれの施設で大事にしている内容に応じた情報収集・実態把握のための取り組みが期待される
- アセスメントにはフォーマルアセスメントとインフォーマルアセスメントがある
- 一定の観点で、一定のフォーマットに落とし込まれているものだと便利である

発達支援における アセスメントの意義

- 支援に向けた対象理解・解釈（見立て）・仮説（手立て）・検証

「一つ一つの情報を自分なりに解釈し、それらを組み立て、生じている問題の成り立ち mechanism を構成し（まとめ上げ）、支援課題を抽出すること、あるいは、その人がどんな人で、どんな支援を必要としているのかを明らかにすること」

近藤直司（2012）：アセスメント技術を高めるハンドブック．明石書店）

- 包括的アセスメント：多面的な情報収集する各情報の関連性を捉える
- 発達的变化、支援の効果を評価し、支援内容の修正、次の支援目標・内容の作成・変更を行う
- 家族を含めた多様な関係者との共通理解を図る

アセスメントの視点

☆こどもの発達全体の把握（要因間の関連性も）

①生物的な要因（生理・医学的側面）

発達及び障害の特性、生来的な気質、疾患（診断、病歴、神経・生理学的特徴、服薬等治療方針）など

②心理的な要因（心理・学習・教育的側面）

不安、葛藤、希望、自己イメージ、防衛機制など（認知発達、言語コミュニケーション、社会・情動発達、運動発達などの発達面を含む）、反応パターン等の行動特徴

③社会的な要因（環境・社会・文化的側面）

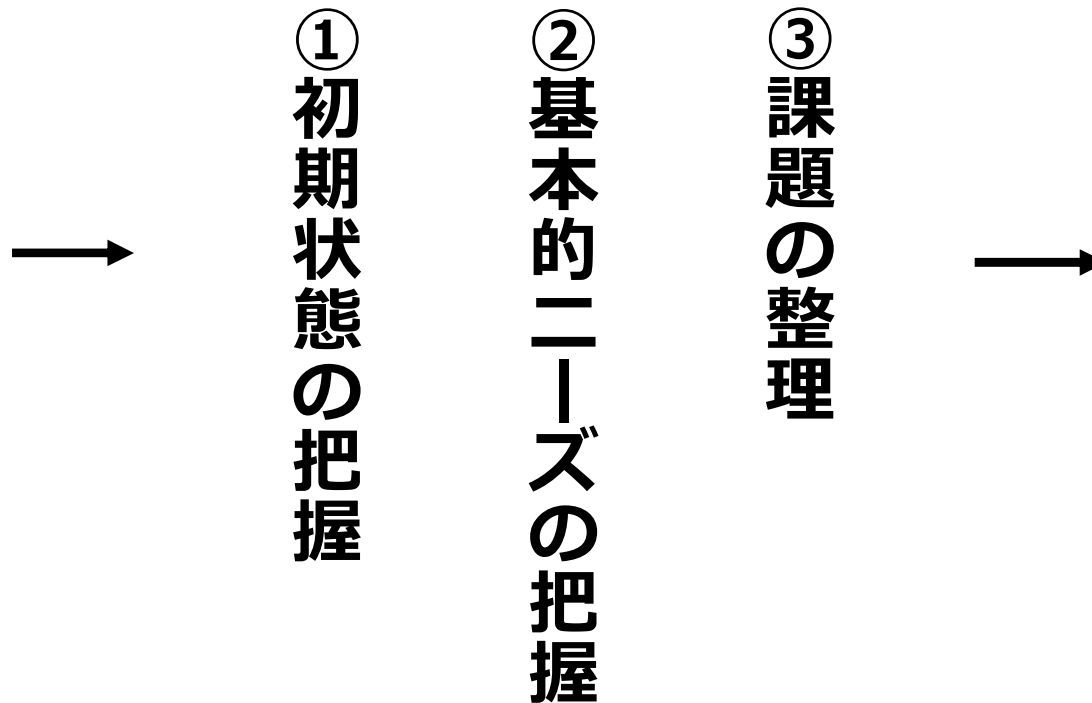
対人関係（家族・支援者・仲間等）、関係機関のつながり、環境構成（家庭・学校等）、周囲の理解・かかわり（家族・学校・支援機関等）、周囲の期待・希望など

アセスメントのプロセス

(1) 初回面接時の状況把握

(2) アセスメント過程

(3) 個別支援計画の作成



<情報の収集> <情報の整理>

(2)- ① 初期状態の把握

【発達状態や行動特性の総合的分析的把握】

- 現在の様子の把握
 - ・ 情報収集
 - ・ 行動観察
 - ・ 環境観察（環境面、保護者等のかかわり方含む）
 - ・ 家庭での子どもの状況 + 家庭・家族の状況・意向
 - ・ 地域での子どもの状況 + 地域の状況・意向
 - ・ 関係機関のつながりと役割
- これまでの経過（「育ちのストーリー」としての把握）
 - ・ 情報収集（〇〇歴等）

※ 支援提供事業所が得意とする領域と、相談支援事業所が得意とする領域がある。役割分担、聴取済情報の共有等の工夫が必要。

※ 児童発達支援と放課後等デイサービスでは必要とする情報に差があるので、各施設において工夫が必要。

情報収集

直接的に聞き取ることができるものと、
様々な状況から推察するものもある。思い
込みと誤解に注意。

<発達歴>

- 母親の妊娠中、出産時の状況
- 運動、対人関係、言語等の発達の経過、状況

<病歴・療育歴・教育歴・社会資源活用歴>

- 医学的に配慮すべき内容の把握
- これまでどのような療育や保育、教育を受けてきたか

<家族・生活状況>

- 家族構成、家族の印象（父母、きょうだい、祖父母）
- 生活リズム：1日、1週間、月の過ごし方
- 家族観、子ども観、養育観
- 家族、家庭で困っていること（具体的に）
 - 経済、夫婦間、他のきょうだい児であることも
- 家庭機能（よい面も把握する）

情報収集

<園や学校等の関係機関での状況>

- 関係機関での生活の流れ
- 関係機関での生活の様子
(できている／できていない、得意／苦手等)
(頼りにしている人、苦手な人、仲間関係等)
- 関係機関の子ども、家族の見立て
- 支援の目的・内容・方法
- 保護者の関係機関に対する思い
(満足／不満足、希望：保育・教育内容等)
- 関係機関のつながり（エコマップなど）、地域資源調査

行動観察

- 事業所における自由場面、設定場面での観察
 - 自由場面
 - 半構造化した場面設定
 - 構造化した場面設定
- 保育、教育、地域活動場面での観察
 - 環境面の把握、本人の困難さの発生状況の把握、生活の中でうまくいっている部分の把握

発達検査の実施

- 検査の目的を明確にし、必要な情報の内容を確定する
- 実施する際には、検査に対応する際の態度や回答内容、一部正答等の芽生え反応も把握する
- 検査結果の数字を得ることだけを目的にしない
- 実施において保護者の了解と理解を得、結果を報告する
- 個人情報管理、活用範囲を明確にする

【発達・知能検査の例】

新版K式発達検査

田中ビネー知能検査V、

WPPSI、WISC-IV、日本版KABC-II

PEP-III

遠城寺式乳幼児分析的発達検査 等

【言語・コミュニケーション検査の例】

ITPA言語学習能力診断検査 等

【その他検査の例】

Vineland-II適応行動尺度

フロスティック視知覚発達検査

JPAN感覚処理・行為機能検査

新版S-M社会生活能力検査 等

(2)- ① 初期状態の把握

本人の声を聞き取る

- 本人の思い、願いを聞く
- 本人の希望を聞く
- 本人の将来への希望を聞く

アセスメントの工夫

- 情報収集を効率的に確実に行うために、統一された記入用紙の準備
- 施設の特徴に応じて、必要なアセスメント内容の検討を行う
- 余暇活動を提供することがメインの事業所であっても、その余暇活動に関連するアセスメントが実施されるべき
- フォーマルなアセスメントツールと、インフォーマルなアセスメント情報の有効活用

A black silhouette of a person with their arms crossed, holding a document. A large black question mark is positioned to the right of the person's head.

身の周りにある『アセスメント』

「デートに着ていく服を選んでいるんだけど
相談に乗って欲しい。」

Q: 友人にアセスメントする時に、聞き取っておきたい
項目を挙げてみましょう。



「デートに着ていく服」のアセスメント項目

「その日の気温」「行く場所」「行く時間帯」「色」「柄」

「ブランド」「価格」「相手の好み」「自分の好み」

「動きやすさ」「着心地」「洋服に合う靴」「今の髪型」

「自分の体型」「相手の年齢」「清潔感」

「絶対にゆずれないこだわりの条件は」



※アセスメント⇒様々な事象を評価・査定すること

「デートに着ていく服」の課題整理

友人から聞き取ったアセスメント項目の中から、特に友人が気にしている、こだわっている項目を取捨選択したり整理する。

友人がこだわっている、洋服選びの項目や条件に優先順位をつけてみる。

項目や条件を整理することで、友人が求める洋服像が見えてくる。絞り込めてくる。

見えて来た洋服像から「この洋服！」に結びつけるアイディアを出してみる。



※課題の整理⇒情報の整理、ニーズの整理、仮説や支援課題の抽出、将来の見通しなど



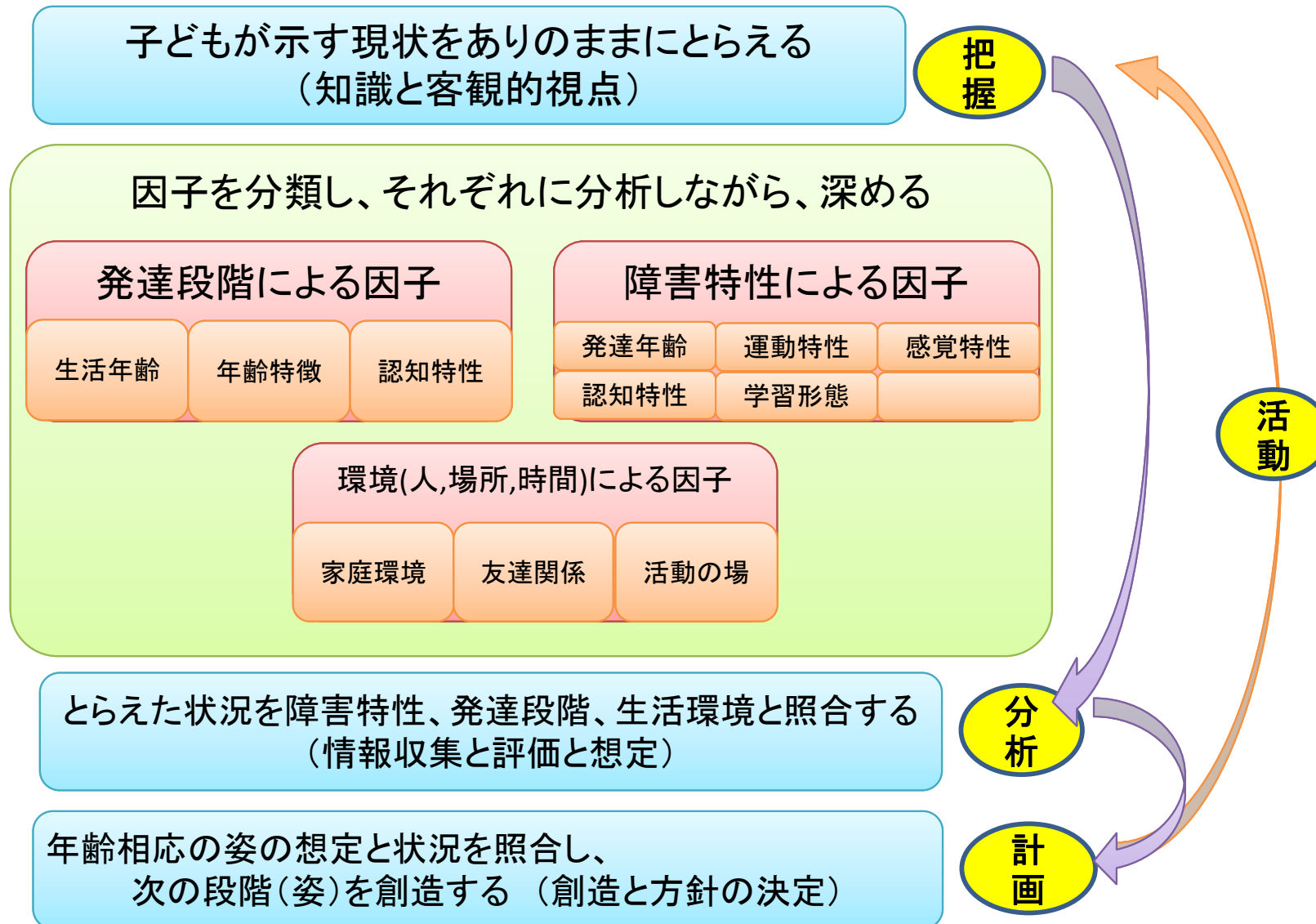
「デートに着ていく服」の個別支援計画

- ・この店の、このサイトの洋服を見に行こう。
- ・このサイトの洋服のレビューを見てみよう。
- ・同じような洋服でも2～3の候補を上げてみよう。
- ・いきなり決めずに金額と相談してみよう。
- ・このお店に行って試着するときは、一緒に行くよ。

**※個別支援計画⇒ある意味、企画書と言い換えても。
具体性のある支援内容が大切！**



子どもの支援のプロセス



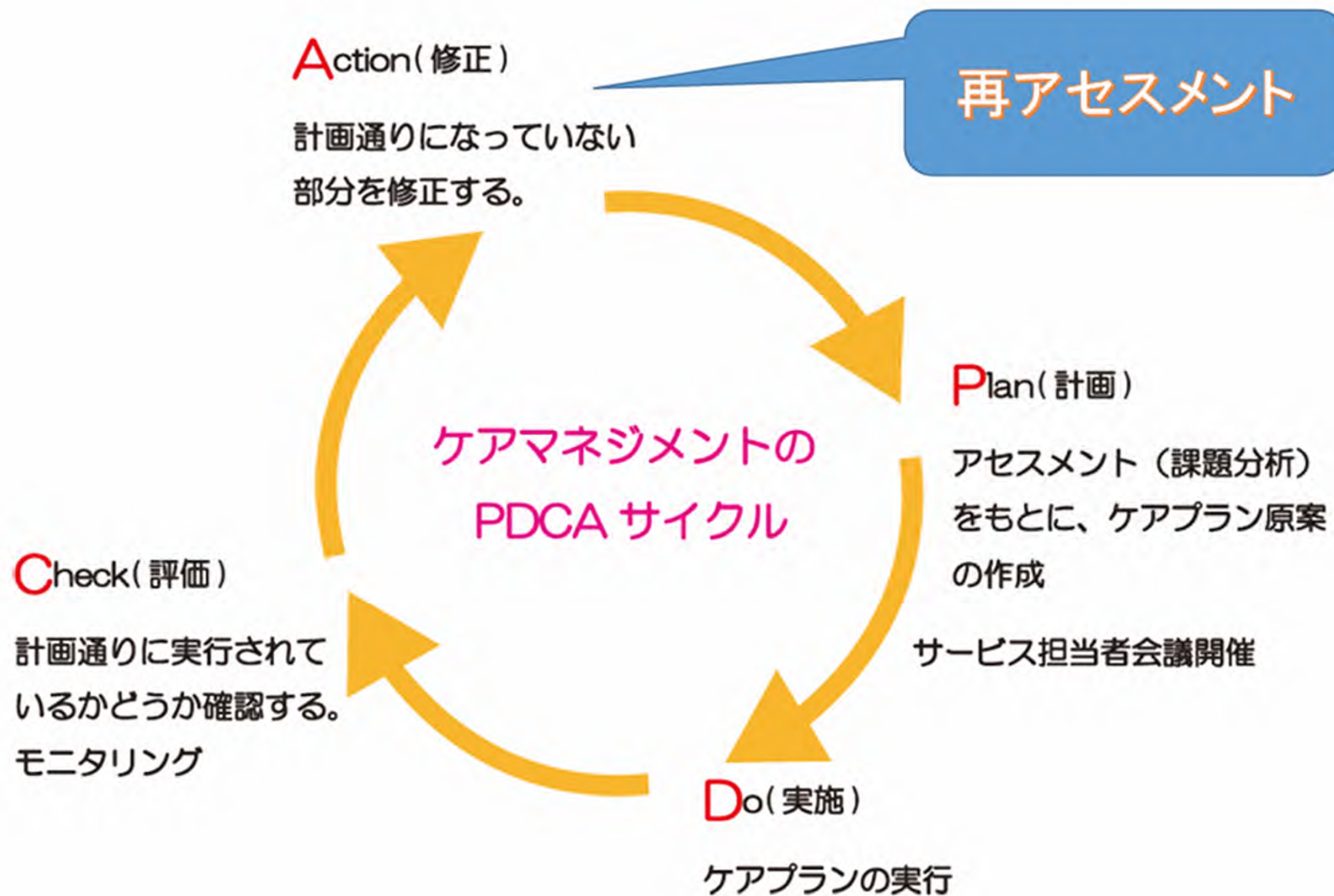
毎回の支援でも、一年間の関わりでもこのプロセスを繰り返す。
(意図をもって過ごす自然とPDCAサイクルが生じる)

障害児通所支援による 子どもへの関わりに不可欠な視点(知識)

⇒ 多面的に見れる感性の基盤

- － 疾患や状態(診断、特徴、禁忌、予後等)に関すること
- － 成長(年齢、体の大きさ、手足の長さ、食事の量等)に関すること
- － 運動発達(筋肉の緊張、動き滑らかさ、パワー等)に関すること
- － 感覚(好む感覚、苦手な感覚、鋭い感覚、鈍い感覚等)に関すること
- － 知能や学習(好きな遊び、得意な遊び、好きな教科、苦手な教科等)に関すること
- － 子どもと集団(誰と遊ぶ、どんな友達とどのように遊ぶ、つるむ等)に関すること

⇒ 複合的に関われる関係機関とのつながり



アセスメントのポイント

『広く見る』

子どもが生活している環境全体を見ること
子どもを取り巻く人間関係、家庭環境、学校の友達関係
や教育方針、地域社会の状況を理解する

『長く見る』

子どもが将来成長していく地域社会の中で、どんな人生
を送っていくか、家族はどのように発達していくのかを
長期的視点で理解する

アセスメントのポイント

『深く見る』

直接的に表現されない本当の思いや希望を推測

※真のニーズ（リアルニーズ）

言葉や行動の背後にある思いへの気づき

『自分の目を見る』

支援者、自らの内側をみること、自身の視点を知る

支援者が持っている価値観や解釈傾向を知る

偏り、見落とし、見誤りを減らすこと

アセスメントの大切なこと

『再アセスメント』

- ・ 初回アセスメントだけで満足しない
- ・ 支援しながら、関わりながら探る再アセスメント

『障害児通所支援ならではのアセスメント』

- ・ 幼児期、児童期特有の支援を忘れずに
- ・ 幼保～小学生～中学生～高校生の階層別の理解
- ・ 幼保、学校環境のアセスメント⇒一貫した支援へ
- ・ 卒業後の進路へのアプローチ
- ・ 各種書式、シートの活用

- ・ アセスメントはケアマネジメント課程（プロセス）の中の1つ
- ・ アセスメントはその子の支援にあたる上で、根拠となる「個別支援計画」作成に繋げるための、
大切な情報収集、評価、査定の機会

・ 支援課題を見立てる材料、根拠となるもの
※アセスメントを見誤ると「個別支援計画」も見誤る危険が大きい

- ・ 形式的、科学的なアセスメント以外に、日々の支援や関わりの中で「こそ」、中で「しか」出来ないアセスメント

**⇒児発管は支援スタッフが気づき、
探ったアセスメント情報を
さらに「アセスメント」しなくちゃ！
その情報を的確に相談員に伝えてください！**

発達支援の5領域の内容比較

児童発達支援

放課後等デイサービス

健康・生活	○健康状態の維持・改善 ○生活習慣や生活リズムの形成 ○基本的生活スキルの獲得	○健康状態の維持・改善 ○生活習慣や生活リズムの形成 ○基本的生活スキルの獲得 ○生活におけるマネジメントスキルの育成
運動・感覚	○姿勢と運動・動作の基本的技能の向上 ○姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用 ○身体の移動能力の向上 ○保有する感覚の活用 ○感覚の補助及び代行手段の活用 ○感覚の特性への対応	○姿勢と運動・動作の基本的技能の向上 ○姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用 ○身体の移動能力の向上 ○保有する感覚の活用 ○感覚の特性への対応 等
認知・行動	○認知の特性についての理解と対応 ○対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得 (感覚の活用や認知機能の発達、知覚から行動への認知過程の発達、認知や行動の手掛かりとなる概念の形成) ○行動障害への予防及び対応	○認知の特性についての理解と対応 ○対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得 ○行動障害への予防及び対応等
言語・コミュニケーション	○コミュニケーションの基礎的能力の向上 ○言語の受容と表出 ○言語の形成と活用 ○人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得 ○コミュニケーション手段の選択と活用 ○状況に応じたコミュニケーション 等	○コミュニケーションの基礎的能力の向上 ○言語の受容と表出 ○コミュニケーション手段の選択と活用 ○状況に応じたコミュニケーション 等
人間関係・社会性	○アタッチメント（愛着）の形成と安定 ○遊びを通じた社会性の発達 ○自己の理解と行動の調整 ○仲間づくりと集団への参加	○情緒の安定 ○他者との関わり（人間関係）の形成 ○遊びを通じた社会性の発達 ○自己の理解と行動の調整 ○仲間づくりと集団への参加

②基本的ニーズの把握

「発達支援」に即したニーズ把握

子ども本人の発達したいというニーズ

- ・生活習慣、社会技能等の自立課題の把握(できる／できない)
- ・運動や言語発達、認知特性の把握(得意／苦手)(強み／弱み)
- ・社会性・行動・情緒の発達課題の把握(未学習・誤学習)
- ・自分の希望(やりたいこと、好きなこと、将来の夢など)

「家族支援」に即したニーズ把握

家族の希望(どう育ってほしいか)、困りごと、不安など

- ・家庭内または外出時に困っていることの把握
- ・子どもの特性に応じた家庭環境、子育て力等の把握

「地域支援」に即したニーズ把握

地域生活を送る上での課題、関係機関の困りごとなど

- ・園や学校、他施設で困っていること
- ・連携や役割分担が必要な機関の把握

③課題の整理

◎集められた初期状態の情報の評価

- ・発達支援／家族支援／地域支援毎に整理
- ・生物学的／心理的／社会的視点で整理

◎本人や家族等の意向

- ・本人／家族／地域の各ニーズと相互関係の整理

◎支援者が気になること(考えること)

- ・課題、要因の理解・解釈・仮説としてまとめる

◎支援の課題の抽出

- ・支援が必要な課題(育てたい、修正したい(環境含む))

◎将来の見通し

- ・その支援をすることで、将来何が期待されるか

◎課題を整理する際に大切な視点 (発達期にあることを意識する)

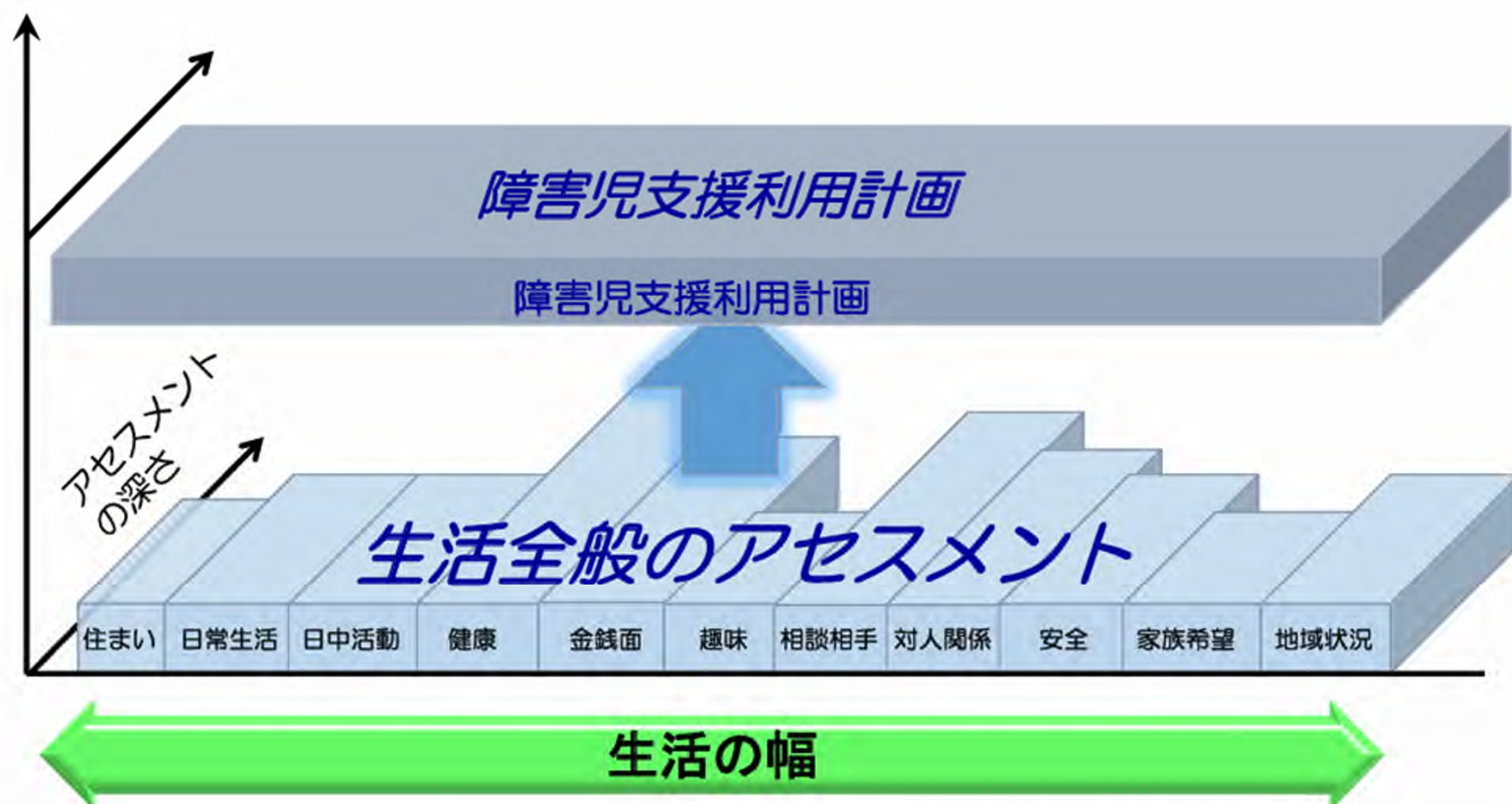
- ・ 主語を明確にすること
- ・ 事実と思い・推測を区別すること
- ・ 全体と部分（生活、発達等の要素）をみること
- ・ 発達の順序性と非順序性（非定型）の視点
- ・ 学習（誤学習と未学習）の視点
- ・ 得意・強みと苦手・弱さの視点
 - ⇒ 苦手・弱さをリフレーミングすることで、支援の視点に気づくことがある：必ずしも悪いことではない、できている部分もある、支援に活用できるいい部分がある・・・)
 - ⇒ できている部分を伸ばす、活用する、発展させる
- ・ 多様な関係機関との役割分担と協働の視点（地域連携）
 - ⇒ 事業所としてのコンセプトと照らし合わせる
 - ⇒ 自事業所で取り扱わない課題は、どこが担っているのかの意識を

⇒ アセスメントの要約をする（100～200文字程度）

(相談支援専門員が作成する)障害児支援利用計画

【障害児支援利用計画】

生活全般をアセスメントし、本人の願いを中心に、生活や支援の全体像を示したもの
(相談支援専門員によるサービスを繋ぐ支援)

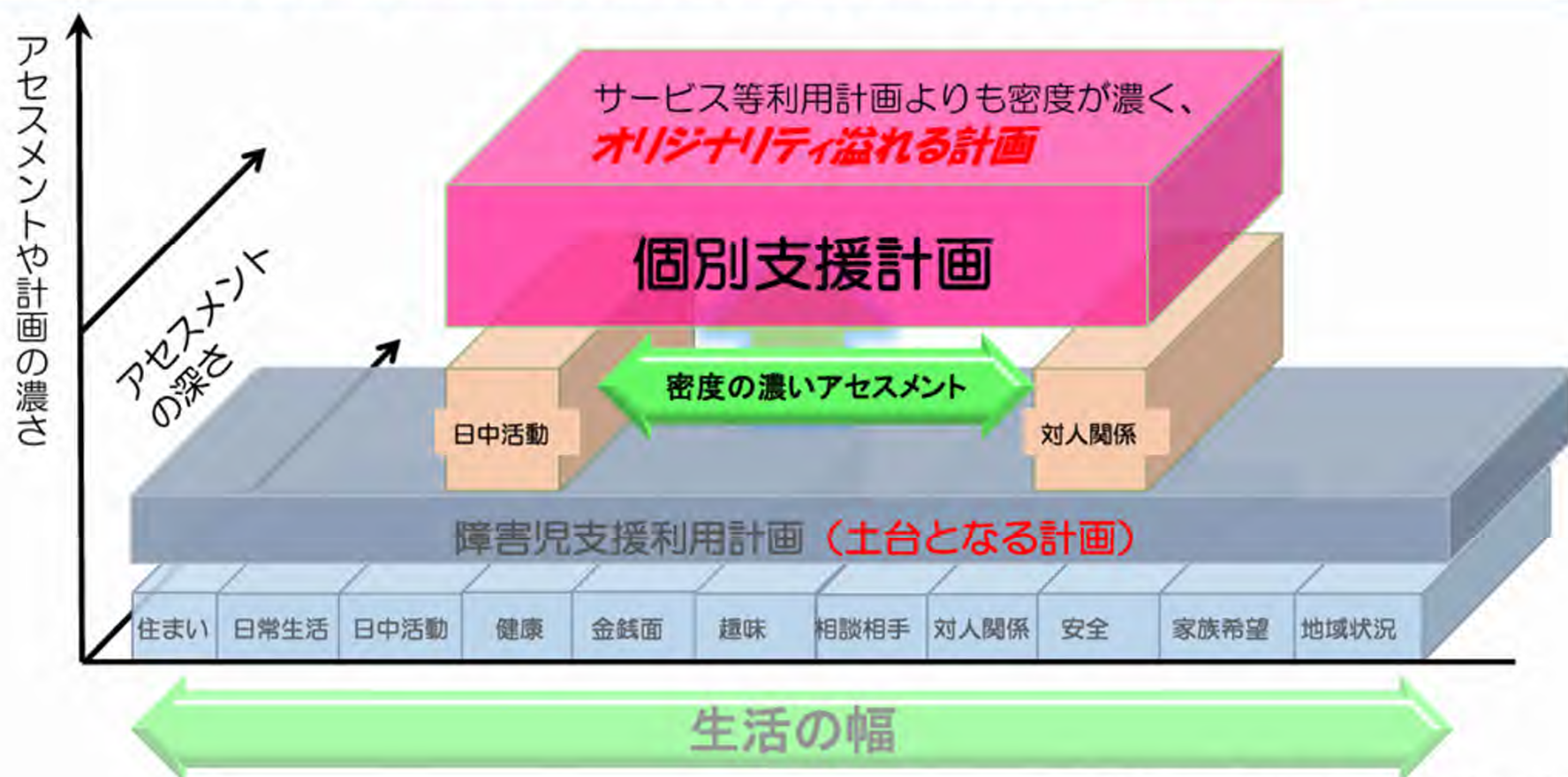


(児童発達支援管理責任者が作成する)個別支援計画

【個別支援計画】

必要なアセスメントをさらに深め、本人の願いをかなえるために、より具体的な支援内容を盛り込んだもの

(児童発達支援管理責任者発達による深める支援)



ニーズ・課題の整理表作成時の留意点（例）

利用者名 _____ さん

No	発達ニーズ・意向等の把握	初期状態の評価 (利用者の状況 ・環境の状況)	支援者の気になること ・推測できること (事例の強み・可能性)	解決すべき課題
本人支援	・「誰」が欲した「ニーズ」かを明確に記載し整理することがポイント。	・まずは、聞き取り表、モニタリング情報等に記載されている状況で左記に挙げたニーズに該当する文言をそのまま抽出する。	「支援者の知識と技量があからさまになる」 ・左記のニーズの把握、状態の評価の内容を基に論理的に記載できるか！	
家族支援	例えば、 ①保護者のニーズを子どもが欲したように書かないこと	・すでに参考とする書類の記載者（保護者、相談支援専門員、職員等）の主観のもとに記載されている可能性が高いことに留意して読み取る	・「支援者が気になる」等と思う根拠は何！ ・障害特性や家族像、地域資源等の一般的なイメージから推察される「強み・可能性」の記載にとどまらないこと ・より個別性を持たせるため、具体的に記載する	・左記のニーズの記載内容と主語が一致するとは限らない。解決すべき課題の主語を明確化することでどこにアプローチすべきかが定まる ・ここで挙げられた記載内容が、「個別支援計画」の具体的な到達目標となりうる
移行支援	②支援者から見た発達ニーズ（感覚ニーズや運動ニーズ）もわけること			
地域連携				

個別支援計画作成時の留意点(例)

利用者名 _____

作成年月日: ____年 ____月 ____日

利用時及び家族の生活に対する意向		◎事業所として、どのようなコンセプトで支援していくのかも含めて書けるといい (どのような子どもに育ってほしいのか、育てたいのかなど) ◎全体の活動のねらいとの関係がわかるといい ◎子どもの育ちにいいことがわかるといい ◎支援の見通し、イメージが持てるように(1年ではない長いスパンでの見通しも含めて)				
総合的な支援の方針						
長期目標 (内容・期間等)		◎どのような子どもに育ってほしいかを保護者とともに ◎ワクワク、ドキドキ感のある計画になるように本人とともに ◎具体的な到達目標とリンクさせることが必要 ◎具体性は必要だが、気持ちの在り方や育む力など緩やかな表現も ◎長期目標は約1年、短期目標は3～6か月で設定				
短期目標 (内容・期間等)						
○支援目標及び具体的な支援内容						
項目	支援目標 (具体的な到達目標)	支援内容 (内容・支援の提供上のポイント・5領域との関連性等)	達成時期	担当者 提供機関	留意事項	優先順位
	支援期間終了後(モニタリング時)に到達しているであろう「子どもや家族の様子」を記載 【主語は子ども・家族】	到達目標に掲げた子どもや家族等の様子になるよう、事業所がどのような「専門的な支援」、工夫、配慮を行うのかを具体的に記載。家族支援および地域支援の場合も具体的働きかけを記載 【主語は事業所】 ※ モニタリング時に、事業所の支援の質、力量が問われる⇒達成できなかった場合は子どもや家族、地域のせいではなく、事業所の目標設定や支援内容が悪かったと評価する				
本人支援						
本人支援	言葉で発せられるニーズだけでなく、子どもの成長に必要な「発達ニーズ」も検討し目標を設定					
・項目欄は、本人支援では発達の領域(運動、遊び・・・)で記載してもよい⇒アセスメントと直結 ・「ニーズの整理票」で作成したニーズ、発達課題等を書けるよう欄を追加してもよい						

個別支援計画作成時の留意点(例)

利用者名 _____

作成年月日: ____ 年 ____ 月 ____ 日

利用時及び家族の生活に対する意向							
総合的な支援の方針							
長期目標 (内容・期間等)						支援の標準的な提供時間 (曜日・頻度、時間)	
短期目標 (内容・期間等)							
○支援目標及び具体的な支援内容等							
項目	支援目標 (具体的な到達目標)	支援内容 (内容・支援の提供上のポイント・5領域との関連性等)		達成 時期	担当者 提供機関	留意事項	優先 順位
本人支援							
本人支援							
本人支援							
本人支援							
家族支援							
移行支援							
地域支援 地域連携							

作成にあたっては、以下の通知・文書を確認してください。

・こども家庭庁 令和6年5月17日発出 事務連絡：令和6年度障害福祉サービス等報酬改定に伴う個別支援計画作成にあたっての留意点及び記載例について

・児童発達支援ガイドライン・放課後等デイサービスガイドライン・保育所等訪問支援ガイドライン

児童期におけるモニタリングの意義

- 発達・育ちの変化が大きい（児童分野の特徴）
 - 育っていること、成長していることの確認
 - 新たな課題の確認
 - 家族の意向や、支援機関の状況も変化する
- 家族の状況も変化する可能性がある
 - 家族のパワーバランスの変化
 - 新しいきょうだい、きょうだいの進級・進学、家族の就労状況・転勤、介護ニーズ
- 状況とニーズ、現在の支援状況への満足度などを把握する

ご静聴
ありがとうございました。